

パルテノン多摩大規模改修を踏まえた3カ年の重点取組方針について
～改修後の指定管理者を担うために～

■本方針の策定目的

2018年12月から大ホール使用中止、2020年度から全館休館・リニューアル工事開始、2022年1月から新たな指定管理の開始、2022年3月プレオープン等の動きがある中で、財団として2019年度から2021年度の3カ年の重点的に取り組む方向性を明確にするとともに、リニューアル後に求められる指定管理者像を目指す。

■3カ年の重点取り組み方針

本年8月に大規模改修工事の基本計画が策定され、改修後のパルテノン多摩の基本理念・基本方針と改修スケジュールが提示された。リニューアルオープンまでの限られた時間の中で、かつ、限られた人員で、財団が必ずやらなければならないと想定される業務をこなしつつ、求められる指定管理者像を目指さなければならない。そのためには、2019年度から2021年度の3カ年の取り組みが大変重要であることから、この間の活動の指針となる、本重点取組方針を策定するものである。

1 パルテノン多摩の改修基本計画について

2018年8月に多摩市が決定した多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画において、パルテノン多摩の基本理念や基本方針等が定められた。

（基本理念）

文化芸術を通して、みんなが喜び、つながり、まちの魅力を創造する

（基本方針）

- ① 豊かな文化芸術を、鑑賞し・創造する楽しさや喜びを実感する場所づくり
- ② 文化芸術を通じた新しい広場・まちの広場づくり
- ③ 多様な人々が集い、交流し、賑わうことを通し、未来に向けた地域づくり

（目指すべき将来像）

- ① 文化芸術の鑑賞に加えて、市民の創造活動を支援し、市民自らが地域の文化を高める場とすることを目指します
- ② 今まで以上に多くの市民が様々な使い方を発見し、まちの魅力を創造する文化施設を目指します
- ③ 文化芸術の創造・交流の場として、日常的にまちの賑わいを生み出すような管理運営を目指します

2 求められる指定管理者像

今後、財団としては、この基本理念を踏まえ、基本方針で定められた、場所づくり、広場づくり、地域づくりを次期指定管理者として担い、目指すべき将来像、そして求められる指定管理者像に向けて取り組んでいく。

今回の大規模改修においては、多額の改修費がかかることや、リニューアル後もパルテノン多摩の運営には一定の維持管理コストがかかることから、従来以上に財団の活動が市民とまちに還元されるよう、『市民の創造活動を支援』、『今まで以上に多くの市民が様々な使い方を発見』、『まちの魅力を創造』という基本計画に記されたパルテノン多摩の「目指すべき将来像」に特に着目し、リニューアルオープンの際、これらの実現に向けて、財団職員およびパルテノン多摩のスタッフが、市民とともに活動している状態となるよう、今後3年間の取組を進める。

(求められる指定管理者像)

- ① 地域課題の解決に向け文化芸術の力を生かし、パルテノン多摩が社会包摂の機能を持つ基盤施設となる運営をおこなっている
- ② 多様な人たちがパルテノン多摩に集い、交流する仕掛けをおこない、まちづくりにつなげている
- ③ 子どもや若い世代を中心に新たに文化芸術に触れ創造する機会を提供している
- ④ パルテノン多摩が多摩センター地区の活性化を担う施設となるよう周辺の公共施設や民間施設と事業連携をおこなっている

3 想定必須業務を踏まえた3ヵ年の重点取組方針

大規模改修に伴って、今後、財団に必須と想定される仕事が大きく3つ存在する。

第1に、休館に向けた作業であり、休館前記念事業、備品整理や移設、休館中に活動拠点となる事務所への移転準備および移転作業などである。第2に、休館中の作業として、市の文化施策の担い手としての業務、市民活動の支援業務、リニューアル後の事業企画立案などである。そして、第3として、リニューアルオープンに向けた作業として、オープニング事業の仕込み、システム整備、広報活動などである。

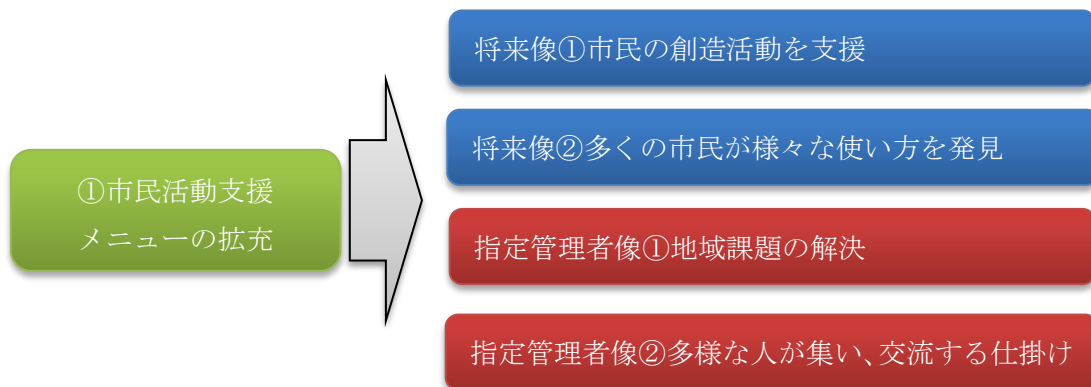
これらの概要スケジュールを可視化したのが、別紙の想定業務スケジュールであり、特に事務所移転時期、次期指定管理の申請時期においては、労働環境が安定しないなかで、財団が従来経験したことのない高負荷がかかってくる事が予想される。

このようなことから、必須業務に言及した2019年度の指定管理基準を踏まえ、将来像に向かって取り組む業務については重点化させつつ、計画的に推進していく必要がある。

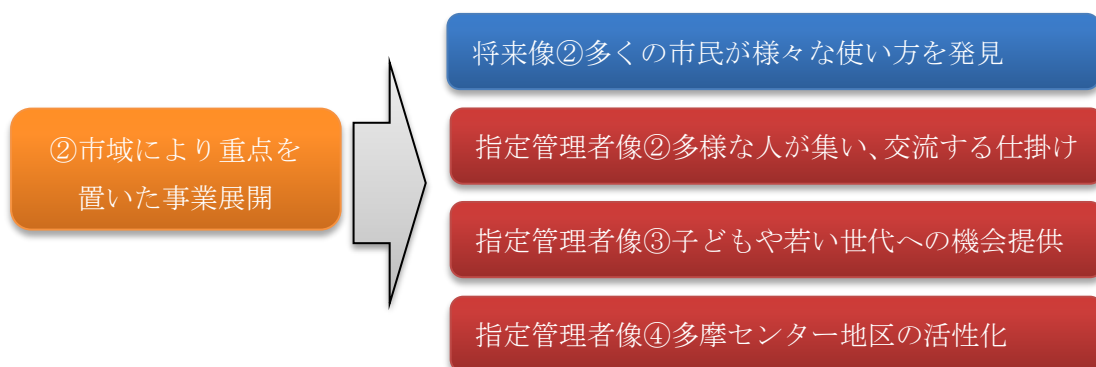
【3カ年の重点取組方針】

- ① 市民活動支援メニューの拡充
- ② 市域により重点を置いた事業展開
- ③ 社会包摂事業の拡充

上記の重点取組により、パルテノン多摩の目指すべき将来像、求められる指定管理者像を実現する。



『市民活動支援メニューの拡充』において、市民の創造活動を支援、また多くの市民が様々な使い方を発見できるよう、従来の共催・提携制度のほか、新たな支援制度や市民学芸員制度を創設する。新たな支援制度においては、文化芸術により地域課題の解決を目指す市民にも積極的に支援がなされるよう設計する。また、多様な人たちがパルテノン多摩に集えるよう市民参画組織の構築をおこなう。これらの活動支援の原資については、地域社会に活動内容を知ってもらい、支えてもらえるよう、クラウドファンディング等による調達する資金を活用できることを目指す。



『市域により重点を置いた事業展開』について、従来パルテノン多摩を使用していなかった市民や、これからパルテノン多摩を使ってもらおう若い世代をターゲットとしつつ、より多くの市民に、リニューアル後のパルテノン多摩を使って頂けるよう事業をおこなって

いく。また、新たなまちの魅力の創造に向けて、多摩市教育委員会と連携した文化財活用を推進するほか、多摩中央公園を中心としたクリエイティブキャンパス構想の実現に向けた取組みとして、多摩市立中央図書館との連携に引き続き取組むとともに、多摩中央公園内施設やパルテノン多摩近隣企業との連携をおこなっていく。



『社会包摂事業の拡充』については、障がい者、高齢者、ひとり親世帯等、社会や文化から離れてしまいがちな市民等にも、文化芸術に触れられる機会を提供するとともに、自己実現や社会参加のきっかけづくりになる事業を行っていく。

また、これらの取組みをより強く推進させるため、外部専門家チームの助言・支援をもらいつつ、以下の組織改革を実施する。

- ・組織体制の再構築
- ・業務プロセスの再構築
- ・採用計画立案（専門人材の新規採用他）
- ・人材養成（専門性向上、ジョブローテーション、人事評価制度再構築、他館研修派遣、等）
- ・広報戦略の再構築

特に人材養成の専門性向上については、専門家支援による研修、他館への派遣研修、世帯アンケート調査等による市民ニーズの把握やパルテノン多摩へ来館する市民と来館しない市民の分析、多摩中央公園内および多摩センター近隣を中心とした市内の地域資源・近隣企業・市民との関わりをより広げること等に取り組む。

■終わりに

当財団は、パルテノン多摩開館以来30年にわたって、多摩市の文化芸術の振興、地域コミュニティの醸成、市民活動支援等の使命を果たすため、様々な事業を実施することで、のべ1千万人の来館者という成果を挙げた。

大規模改修を契機に、あらためて基本計画において、パルテノン多摩の理念・基本方針・目指すべき将来像が示され、休館期間を含む2019年度から2021年度の3カ年は、求められる指定管理者像へと変革するチャンスである。

これまでの経験、ノウハウ、市民・地域のネットワークや、組織の利益を追随する民間

企業とは異なり、指定管理料収入を公益のために使用するという、公益財団法人としての強みを生かし、リニューアル後のパルテノン多摩の管理運営を見据えながら、3カ年の重点取組方針を確実に実行し、多摩市文化振興財団として、市民及び市の期待に応じていく所存である。